

女性のライフサイクルからみた第3号期間

(公財) 年金シニアプラン総合研究機構研究主幹・一橋大学名誉教授

高山 憲之

2015年6月

パネルデータを利用した研究が最近、日本でも急増している。パネルデータとは、同一の個人・世帯・企業等を継続的に追跡し、繰り返して調査して得られたデータである。パネルデータによって調査対象が経年的にどのように変化したかを知ることができる。

ただ、パネル調査の実施には膨大な資金・エネルギー・時間を要する。長期間にわたって巨額の調査資金を確保しつづけることは日本では容易ではなく、そのためなのか、パネル調査の実施や研究という点において日本は欧米諸国や韓国に遅れをとっていた。

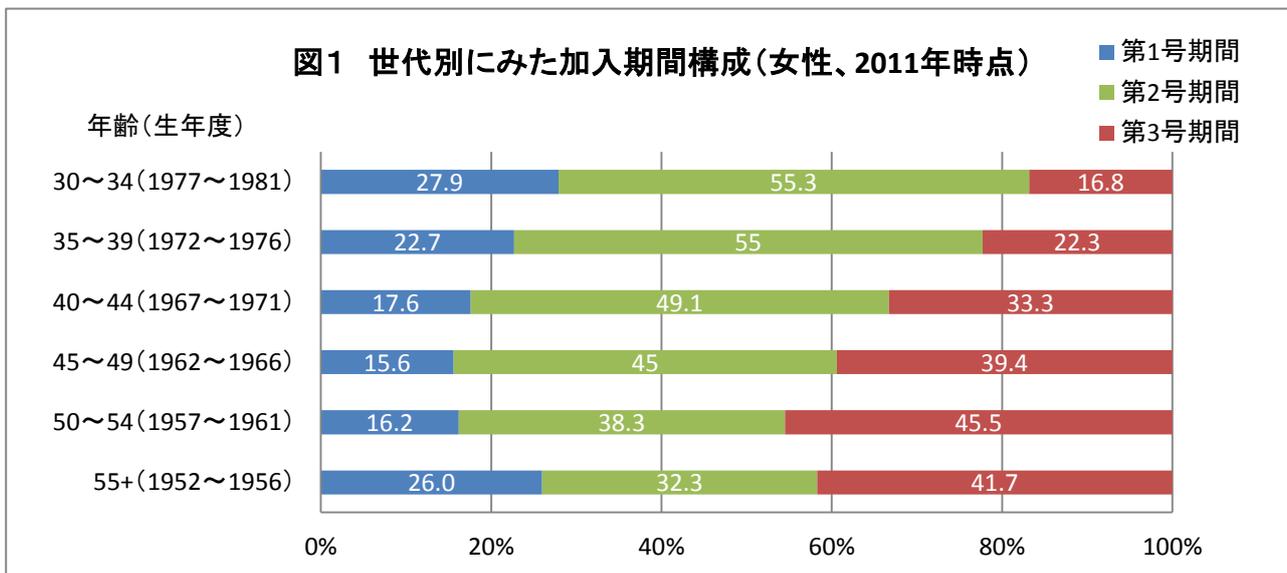
このような困難な状況にもかかわらず、日本でも最近、JSTARをはじめとする各種のパネル調査が実施されるようになってきた(注1)。

パネルデータを利用すると、一時点限定のクロスセクションデータでは得られなかった新たな知見を獲得することができる。その一例を本稿では示すことにしたい。

年金加入期間の被保険者カテゴリー別構成

利用するデータは世代間問題研究プロジェクトが2011年に実施した「くらしと仕事に関するインターネット調査」である(注2)。それには第1回年金定期便に記載されていた長期間にわたる年金加入記録の転記データが含まれている。そのデータを用いると、まず、年金制度加入月数を被保険者カテゴリー別に調べることができる。

被保険者カテゴリーは第1号、第2号、第3号、の3つに分かれ、第2号は厚生年金保険の加入者(注3)、第3号は第2号の配偶者であり、年収130万円未満、週30時間未満の短時間勤務者(無職を含む)の人、をそれぞれ指す。第1号は第2号、第3号以外の人である。



注) 年齢は2011年度末時点(歳)

出所) 世代間問題研究プロジェクト「くらしと仕事に関するインターネット調査」(2011年調査)

図1は世代別にみた年金被保険者カテゴリ別の加入期間構成（2011年時点）を表している。集計したサンプルは2825人の女性である。若い世代では総じて第2号期間が最も長い。ちなみに1977～81年度生まれ（2011年度末の年齢は30～34歳）の女性の場合、第2号期間が平均で72ヶ月弱（55%）、第1号期間36ヶ月強（28%）、第3号期間22ヶ月弱（17%）とそれぞれなっていた。さらに、第2号期間の相対比率は年配の世代ほど低い。1952～1956年度生まれ（2011年度末の年齢は55～59歳）の女性を例にとると、第2号期間は平均で128ヶ月弱（32%強）であった。

他方、第3号期間の相対比率は総じて若い世代ほど低い。中年の世代になると第3号期間の相対比率は上昇し、1952～1961年生まれ（2011年度末時点で50～59歳）の女性の場合、40%台に達していた（注4）。この比率は第2号期間の相対比率を上回っている。

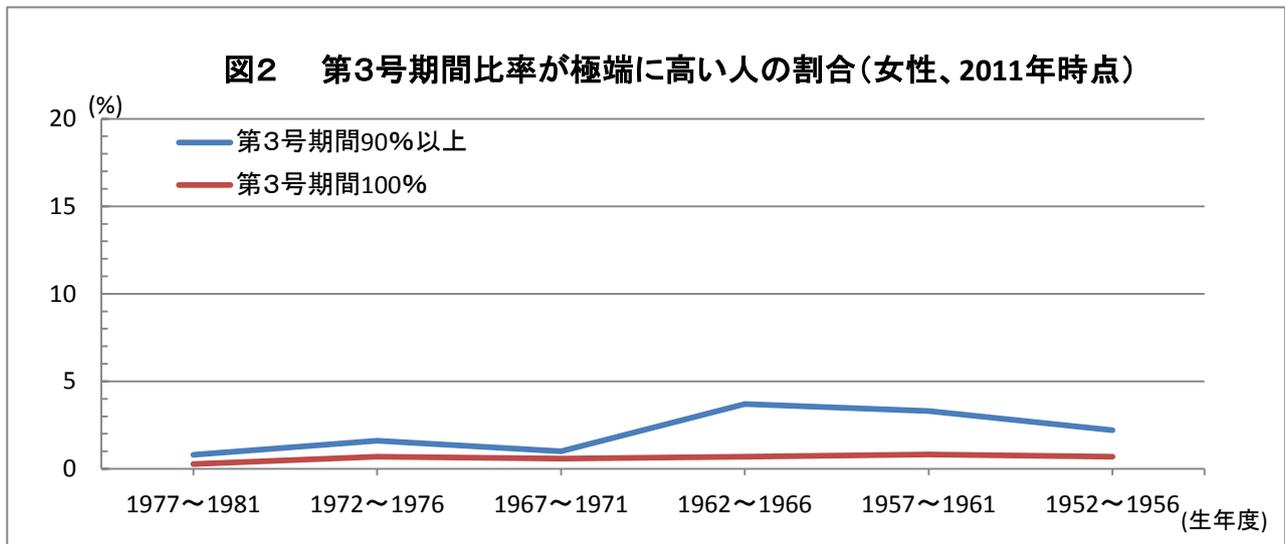
なお第1号期間の相対比率は総じて若い世代より中年世代の方がわずかながら低い。ただ、50歳代後半になると、第1号期間の相対比率は上昇する（注5）。

毎年公表されているクロスセクションデータ（厚生年金保険・国民年金事業年報）では、被保険者カテゴリ別の加入者数および各カテゴリ内部における年齢構成（人数、割合）が示されるのみである。それによって、たとえば女性の第3号被保険者割合は近年、全体として少しずつ低下してきており、直近の2013年度末には29%弱になっていたこと、年齢階層別にみると40～44歳層が第3号女性の20%を占め、最も多いこと、等が分かる。しかし、上記図1のような世代別にみた加入期間の被保険者カテゴリ別構成はパネルデータでなければ知ることができない。

生涯第3号は例外中の例外

つぎに、図1と同じデータを利用して、年金制度加入総月数に対する第3号加入月数の比率が極端に高い女性（90%以上および100%）のサンプル割合を調べてみた。図2がその結果である。生涯第3号あるいはそれに限りなく近い女性の割合は、どの生年の人をとっても極めて低い。ちなみに年金加入期間がすべて第3号であるという女性は、いずれの世代においても1%未満である。なお、このような事実もパネルデータをもって初めて明らかにしうるものにほかならない。

年金の財政検証では、20歳で（または、それ以前に）同年齢の夫と結婚し、60歳まで第3号として年金制度に加入しつづける女性を標準的なモデル（いわゆる専業主婦世帯モデル）として想定した上で、年金水準の将来見通しを作成している。しかし、上記データで確認したかぎり、そのようなモデルは著しくリアリティを欠いていると言わざるを得ない。したがって、そのようなモデルを想定した年金の財政検証に現実的な意味があるかどうかについては疑問が残る。今後、標準モデルを再検討する必要がある。

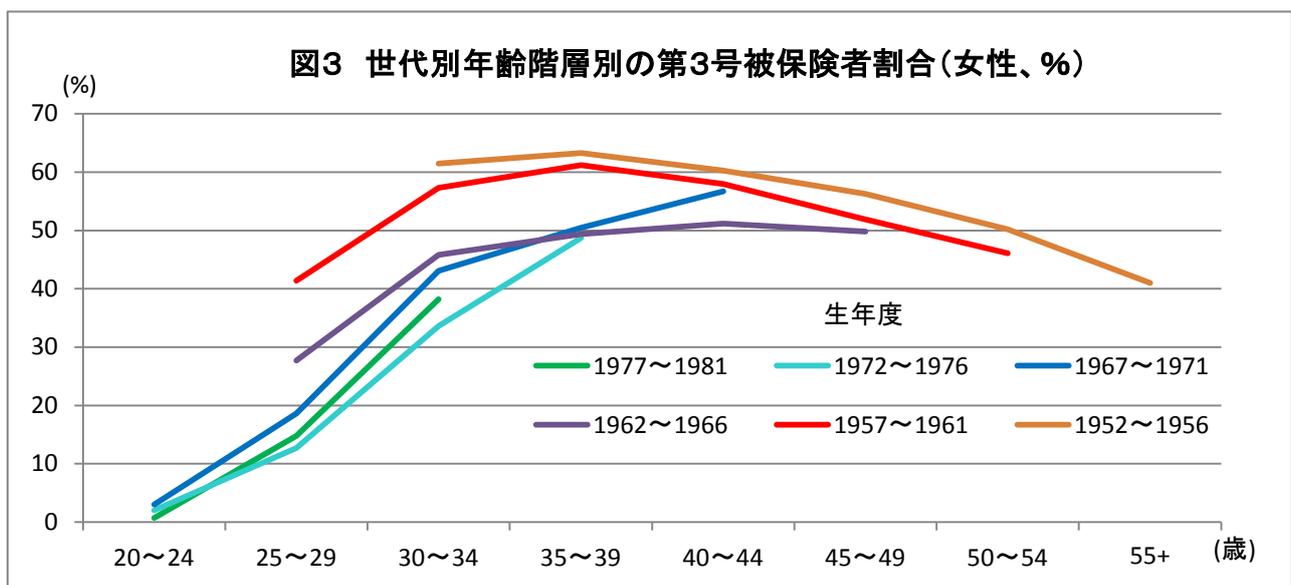


出所) 世代間問題研究プロジェクト「くらしと仕事に関するインターネット調査」(2011年調査)

第3号被保険者割合の加齢に伴う変化

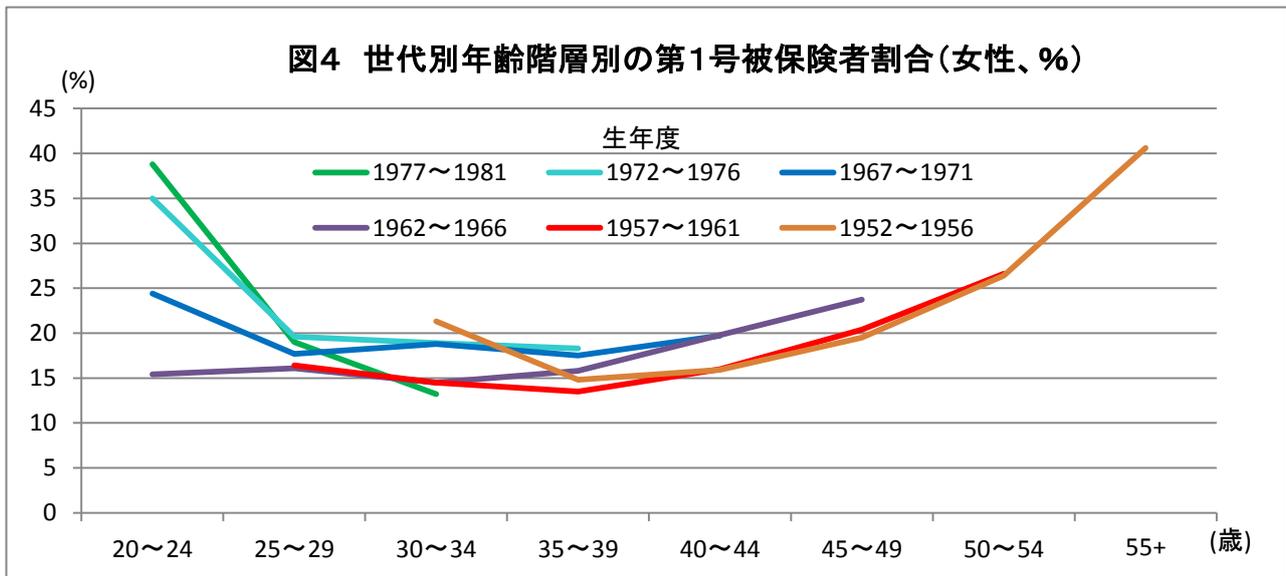
第3号被保険者のサンプル割合は女性の場合、年齢階層によって違いが大きい。そこで、図1と同じデータを用いて、この割合の加齢に伴う変化を世代別に点検してみた。点検作業を簡略にするため、ここでは1986年、1991年、1996年、2001年、2006年、2011年のいずれも4月時点に着目し、第3号被保険者のサンプル割合を調べた。図3がその整理結果である。

まず、20～24歳時の第3号被保険者割合はいずれの世代でも5%未満であり、極端に低い。この年齢層では未婚の人が大半を占めており、仮に結婚していても正社員等で働いている女性が少なくないからであろう。次に、第3号被保険者割合は25歳以降40歳前後まで加齢に伴って上昇していく。そして、その後においては少しずつ低下する。さらに同一年齢でみた第3号被保険者割合は総じて若い世代ほど低い。かつてはピーク時に6割を超えていたが、今日ではピーク時においても5割前後にとどまっている(注6、7)。

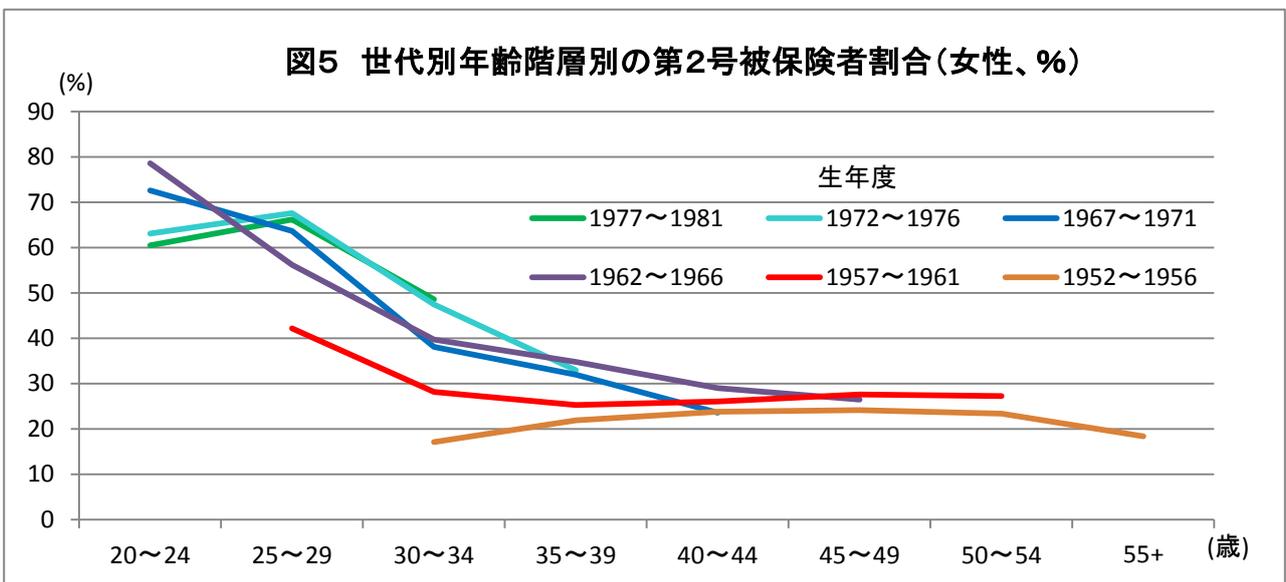


注) 年齢は2011年度末時点

出所) 世代間問題研究プロジェクト「くらしと仕事に関するインターネット調査」(2011年調査)



注) 年齢は 2011 年度末時点
 出所) 世代間問題研究プロジェクト「くらしと仕事に関するインターネット調査」(2011 年調査)



注) 年齢は 2011 年度末時点
 出所) 世代間問題研究プロジェクト「くらしと仕事に関するインターネット調査」(2011 年調査)

図4、図5は図3と同様の手順で女性の第1号被保険者割合、第2号被保険者割合をそれぞれ調べた結果である。20~24歳時においては、第2号被保険者割合が最も高い。この傾向は各世代に共通している。ただ、世代が若くなるにつれて20歳台前半時の第2号被保険者割合は低くなってきている。ちなみに、2011年度に20~24歳であった世代のそれは60%強であった。4年制大学への進学率が上昇しているためであろうか。その代わりに、20歳台前半時の第1号被保険者割合は若い世代ほど高い。25歳以降になると、第2号被保険者割合は加齢に伴い総じて徐々に低下していく。そして40歳以降、25%前後で安定する。

他方、第1号被保険者割合は25歳以降44歳まで15%前後のところではほとんど動かない。そして45歳以降、徐々に上昇していく。

結びに代えて

第3号女性は、かつて日本では多数派を形成していた。そして、第3号女性を妻にもつ世帯は標準的な世帯であると想定され、典型的な世帯類型として扱われていたのである。

しかし今日、様相は一変し、生涯第3号という女性は例外中の例外となっている。第3号期間は、人によって長短の違いがあるものの、むしろ女性の長いライフサイクルにおける1シーンへと変化しつつある。結婚または出産直後からしばらくの間は第3号となる女性は依然として少なくないものの、34歳以前においては第2号が女性の多数派を占めているからである。

女性のライフコースは多様化しており、年金上の第3号期間は全体として若い世代ほど短くなっている。この意味において、第3号女性が標準的であるとは、もはや言えないのではないだろうか。

【謝辞】本稿の作成にあたりデータの処理や図の作成等の作業において富岡亜希子さんのご協力を得た。お礼を申しあげる次第である。

(注)

1. 2014年7月9日、10日の2日間にわたって東京で初めて開催された大規模な第20回国際パネルデータコンファレンスでは日本のパネルデータに関する特別セッションが設けられ、JSTARやLOSEFをはじめとする6つのパネルデータが紹介されるとともに、その分析結果が報告された。詳細はhttp://takaecon.sixcore.jp/20thIPDC_web/index.htmlを参照されたい。

2. この調査については以下のウェブサイトが詳しく解説している。

http://takayama-online.net/pie/stage3/Japanese/d_p/dp2012/dp551/text.pdf

なお、この調査は第1回年金定期便に記載されている年金加入記録の転記を回答者に求めており、調査時点までの全加入記録（賃金月額等のパネルデータ）が1回の調査で一挙に得られた。

3. 第2号被保険者には本来であれば共済年金加入者が含まれている。しかし、本稿で利用したデータは共済年金加入者を含んでいない。

4. 2005年に生まれた女性の場合、65歳時点における第3号期間の相対比率は平均で23%になると推計されており、第2号期間比率（53%）の半分未満に低下する。社会保障審議会年金部会資料（2-1）、2014年6月3日、10ページ参照。

5. 夫の厚生年金離脱（定年退職等）に伴い、第3号から第1号に切りかわる妻が相当数いる。

6. 図3では折れ線の数が多いので、特徴を読みとるのに時間がかかるかもしれない。折れ線のカラーは、オレンジ→赤→紫→青→青緑→緑の順で世代が若くなっている。

7. 厚生労働省年金局「働き方に中立的な社会保障制度」（社会保障審議会年金部会資料、2014年11月4日）の43ページには、厚生年金保険・国民年金事業年報を用いて作成された「年齢階級ごとにみた第3号被保険者の占める割合」（抽出結果）が表形式で記載されている。それによるとピーク時の第3号割合は、いずれの世代でも50%未満にとどまっており、60%超にはなっていない。本稿で利用したデータの場合、第3号被保険者へのサンプルの偏りが若干ながらあることは否めないものの、定性的な特徴に関するかぎりデータ使用に重大な問題はないと思われる。